

障がい福祉計画の進行状況は さまざまな事業を実施

■問

平成18年4月「障がい者自立支援法」が施行され、平成23年度までの5年間で、障がいのある人の地域生活支援と就労支援の一層の充実を図ることになりました。

本町では地域生活支援事業として、日中一時支援事業と知的障がい児放課後等対策支援事業を選択しています。

昨年、発達障がい児の放課後預かりの質問をしましたが、特別な対策は講じていないとの回答でした。

糟屋郡内の他町においては既に実施しているの

が現状です。

須恵町障がい福祉計画の遂行状況と今後の対応について、および平成21年5月改正の「放課後等デイサービス事業」創設との関連に關しての考えは。

■答 吉松健康福祉課長

この障がい福祉計画の遂行状況は、必須事業として障がい相談支援事業・手話通訳派遣事業・日常生活用具給付事業・移動支援事業・地域活動支援センターI型II型を行っております。選択事業として更生訓練給付事業・日中一時支援事業・自動



今村 桂子 議員

車運転免許取得改造助成事業・成年後見制度利用支援事業・訪問入浴サービス事業を行っています。放課後デイサービス事業の創設は発達障がい児の放課後預かり事業対策のことだと思われま

す。本計画の最終年度である平成二十三年度までに創設したいと考えています。



須恵町障がい福祉計画

これからの町政をどう進めるのか

これまでどおり粛々と進めていく

■問

7月の山口・九州北部豪雨被害復旧対策、志免〜須恵線の西原スマートインター乗り入れ口までの延伸計画、東幼稚園・かやの保育所の統合による幼保一元化を目指した新施設の用地取得建設計画など、課題が山積みするなかで糟屋6町合併問題はほとんど遠のき国の合併推進課は廃止改組されることになりました。

また、政権は自民党から民主党に変わり、厳しい地方・国家財政のなかで予算の見直しなど先行きは不透明感があり、町民は町政に対する不安があ



須恵スマートインターチェンジ上り出入口

ります。

町長はどのように説明責任を果たされますか。

■答 中嶋町長

政権が交代したことにより私も不安になり「民主党が約束する99の政策で日本はどう変わるか」という本を買ってききましたが、先行きは一向にわかりません。

ただ政権が変わったからといって、国政の一貫

性・継続性というものがあることから、そうそう地方をいじめていくようなことにはならないと思っています。

これまでどおり粛々と町政を進めていきたいと考えています。

志免〜須恵線につきましては、平成21年度予算の内示が県にきておりますので平成24年度には開通したいと思っています。東幼稚園とかやの保育所との幼保一元化につきましましては、保育所の代替施設がないことが非常に難しい問題です。

一時移転すれば相当額の費用が必要です。

また、幼稚園と保育所を合築するので広い土地が必要です。

合併につきましては、合併して良かったのか悪かったのかという国の総括も行われていませんが、5町の町長としては、依然合併を希望しています。

ここが聞きにくい!

一般質問



答弁中の中嶋町長